

一般財団法人山形陸上競技協会への登録について

総務委員会2021.3.1

大学生の登録項目追加2022.3.14

1 一般登録について

1-1 居住地もしくは勤務先の所在地の市地区陸協へ登録の申請をする。

山形県内にある市地区陸協は

- ① 米沢市陸上競技協会（米沢市）
- ② 南陽東置賜地区陸上競技協会（南陽市/高畠町/川西町）
- ③ 西置賜地区陸上競技協会（長井市/小国町/白鷹町/飯豊町）
- ④ 上山市陸上競技協会（上山市）
- ⑤ 山形市陸上競技協会（山形市）
- ⑥ 天童東村山地区陸上競技協会（天童市/山辺町/中山町）
- ⑦ 西村山地区陸上競技協会（寒河江市/河北町/西川町/朝日町/大江町）
- ⑧ 北村山地区陸上競技協会（村山市/東根市/尾花沢市/大石田町）
- ⑨ 新庄地区陸上競技協会（新庄市/金山町/最上町/舟形町/真室川町/大蔵村/鮭川村/戸沢村）
- ⑩ 鶴岡市陸上競技協会（鶴岡市/三川町/庄内町）
- ⑪ 酒田市陸上競技協会（酒田市）

1-2 クラブチームの登録

- ・ 5人以上でクラブチームとして登録可能。
- ・ 企業等の場合は、本社等の所在地の陸協へ登録申請をする。
- ・ 複数の市町村の個人がクラブを結成する場合は、主たる活動の地区陸協へ登録申請する。

1-3 クラブチームへ登録の申請

居住地内にクラブチームがあるかどうかは事務局へ問い合わせる。

2 中学生の登録について

- ① 所属学校に陸上競技部がある場合、学校を經由し（部活動の顧問の先生に要確認）登録する。
- ② 陸上競技部がない場合でも学校に相談する。（学校を經由すると中体連主催の大会へも参加が可能である。）
- ③ クラブチームの一員として登録する。（中体連の主催大会へは参加ができない）大会参加については一般扱いとなる。登録料についても一般と同様。

■補足 二重登録について

中学生、高校生については所属学校とクラブチームの二つに登録ができます。ただし陸連主催の全国大会や東北大会の予選に出場する場合は予選会から上位大会まで同一の所属で出場しなければなりません。なおクラブチームで出場した場合、学校からの派遣費用や引率が付かなくなります。

3 大学生の登録について

2022年度より日本陸連の登録会員規程の変更に伴い、大学生の登録は、日本学生陸上競技連合への登録の際に次の中から選択する一つの都道府県陸協に登録することになりました。

- ・卒業した中学校、卒業した義務教育学校又は前期課程修了時まで在籍した中等教育学校の所在地がある都道府県
- ・卒業した高等学校、卒業した中等教育学校又は3年次まで在籍した高等専門学校の所在地がある都道府県
- ・在籍している学部・学科等の所在地がある都道府県
- ・住居地がある都道府県

また、2021年度より日本陸連の登録料に関する規程の変更に伴う日本陸連と日本学生陸上競技連合の協議を踏まえ、本協会への登録料を納めていただくことになりました。登録料を納入したことにより本協会の登録会員となります。

登録料：一人年1,000円

納入方法：(1)(2)いずれかに口座振込となります

(1)山形銀行 天童支店 普通 3066983

口座名義人 一般財団法人山形陸上競技協会

(2)ゆうちょ銀行 普通 18530-11507881

口座名義人 一般財団法人山形陸上競技協会

登録番号：学連登録番号の先頭の地域を現す番号を除く“－”ハイフン以下の番号が本協会の登録番号となります。例) 3-101 ➡ 101

4 登録手続きの問い合わせ先

市地区陸協の申請先は、各陸協の事務局となりますが、事務局の方は日頃本来の仕事しながらボランティアで陸協の業務を行っており、連絡先が自宅や勤務先となっております。個人情報保護のため本ページには記載しておりません。まずは、下記へメールで問い合わせをしてください。折り返し御連絡いたします。

問合せ：

一般財団法人山形陸上競技協会

総務委員会（登録・資格審査担当）

touroku@jaaf-yamagata.jp